

## フットケア指導士認定に関する内規

### <目的>

生活を支援する医療/福祉職者がフットケアの専門知識と技術を身に付け、下肢の障害を予防・ケア・フォローアップを行うことは患者・対象者の QOL を高める上で重要且つ効果的である。

そこで、フットケア全般の優れた知識と技術を有する医療/福祉職者を、**フットケア指導士**として日本フットケア・足病医学会が認定する。ただし、**行うことのできる業務範囲は各人の国家資格の業務範囲に準ずるもの**（介護福祉士に医療行為を担わせるものではないことに注意が必要）とする。

フットケア指導士は、患者とケア提供者のフットケア能力（知識、技術）の向上を目指し、各現場での指導的役割を担うことが期待される。**英語表記名称**： Certified footcare instructor

### <認定セミナー>

#### 1. カリキュラム

講習内容は下記のフットケア領域を網羅するものとし、実質講習時間は 6 時間とする。

##### 【フットケア基礎知識】

- 1) フットケア概論：フットケアの意義、日本および諸外国におけるフットケアの現状・効果・問題点を知り、フットケア指導士の必要性和役割を学ぶ
- 2) 解剖・生理学：足の解剖・生理
- 3) 病態生理学：下肢の循環障害（閉塞性動脈硬化症、下肢静脈瘤、慢性静脈不全、深部静脈血栓症、リンパ浮腫、潰瘍・褥瘡）、糖尿病の神経障害、変形性関節疾患、外反母趾、足爪白癬、胼胝・鶏眼、嵌入爪・巻き爪・鉤彎症

##### 【フットケア専門知識】

- 1) アセスメント：皮膚、爪、足の形・変形、循環障害、神経障害、靴、歩行、疼痛
- 2) 検査：
  - ① 下肢の循環状態：上腕血圧比(ABI)、超音波検査(動脈、深部静脈、下肢静脈瘤)
  - ② 神経感覚：タッチテスト、深部感覚・振動感覚テスト
  - ③ 運動麻痺・歩行能力：関節可動域、徒手筋力テスト、フットプリント、Get Up and Go test
- 3) ケア：
  - ① 基本的なケア：スキンケア、爪切り
  - ② 足・爪病変に対するケア：角質コントロール、巻き爪ケア、テーピングなど
  - ③ 下肢循環不全に対するケア：足浴、炭酸泉浴、マッサージ、スキンケア
  - ④ 血栓予防：圧迫療法、運動療法
  - ⑤ リンパ浮腫に対するケア：リンパドレナージ、スキンケア
  - ⑥ 疼痛コントロール：壊死・変形・虚血・切断肢
  - ⑦ 介護予防に対するケア：転倒予防、ADL 拡大のためのフットケア、リハビリテーション
- 4) 創傷：下肢の難治性潰瘍・褥瘡に対するフットケア（動・静脈性皮膚潰瘍、下肢の褥瘡、糖尿病性壊疽の処置・予防）
- 5) 靴：靴の選択、中敷、矯正具
- 6) 生活指導：セルフケア、社会心理的なサポート、自己効力感の理解

## 2. 受講条件

日本フットケア・足病医学会員であることが条件である。

## 3. 開催時期・場所・受講料

【開催時期】年2回東京他にて開催する。

【場所】会場は受講者数、交通の便を考慮し検討する。

【受講料】10000円

【受講者数】300名程度（2016年度500名）先着順とする。

## 4. 講師

講師は当面、理事に依頼する。

## <認定試験>

### 1. 問題作成

理事および評議員が作題を担当する。試験問題はプール制とし、事務局において厳正に管理する。

【指定テキスト】「フットケアと足病変治療ガイドブック」第3版（医学書院）2017年4月発行

【参考テキスト】「フットケアー基礎的知識から専門的技術まで」第2版（医学書院）2012年3月発行、

「はじめよう！フットケア」第3版（日本看護協会出版会）2013年発行に基づく。

誰でも、理解可能な内容のミニマムエッセンスとする。

### 2. 試験方法

【出題方式】4肢択一問題（想起型・推定型・解釈型・問題解決型問題）50題（第4回まで40題）

【試験時間】90分

### 3. 採点および合格基準

【問題の採点】採点は第三者に委嘱する。認定委員及び理事長・副理事長による合否判定会議後、理事長より認定の承認を得る。

【試験評価】正答率、識別指数、選択肢別解答率、記述統計量を指標とする。

【合格基準】試験評価に基づき、合否判定会議において決定する。合格者にはフットケア指導士認定証を発行し、同時にフットケア指導士バッヂを配付する。

【試験終了からHP上での合格発表までの期間】およそ1カ月を目安とする。

### 4. 情報公開

2010年に2題のみHPで会員ページに公開したが、当面追加公開はしない。

出題内容に関する質問には応じない、合格発表後1週間は採点結果のみ事務局で公開に依る。

受験申請者は申請の時点にて合格後に学会誌・HPへの名簿掲載に関して承諾したものとみなし、掲載を希望しない場合には合格後すみやかにその旨を事務局へ届け出ること。

### 5. 受験条件

以下の項目を全て満たしていること

- 1) 日本国における医師、看護師、准看護師、理学療法士、臨床検査技師、義肢装具士、臨床工学技士、介護福祉士、薬剤師、作業療法士、栄養士のいずれかの国家資格を有していること（都道府県知事の認める准看

護師も含む)。

- 2) 上記資格取得後、3年以上の実務経験を有すること。
- 3) フットケアの実務経験を有すること。
- 4) フットケア指導士認定セミナーを受講していること（認定セミナーの有効期限は2年間）。
- 5) 日本フットケア・足病医学会の学会員であること。

※上記資格以外の国家資格保持者で受験希望者は医療/福祉におけるフットケアの実務経験を記した書面と共に事務局へ郵送で確認を取ること。

## 6. 認定試験受験の為の提出書類

以下の書類を、日本フットケア・足病医学会事務局宛に送付する。書留郵便とし、封書には朱書きで「フットケア指導士認定試験申請書類在中」と明記する。書類（受験申請書、写真票、受験票）に関しては、ホームページから印刷して使用することも可能。

- 1) 受験申請書 **A票**、写真票 **B票**、受験票 **C票**

写真は写真票 **B票**、受験票 **C票**とも同一のものとし、はがれないように全面にのり付けして貼付すること

- 2) 受験料振込票のコピー

- 3) 受験票送付用封筒（長型3号）※送り先を明記し84円切手を貼付すること

申請書類送付先：日本フットケア・足病医学会 事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号

新宿ラムダックスビル 株式会社春恒社 学会事業部内

## 7. 開催時期・場所・受験料

【開催時期】年1回（2～3月頃）東京にて開催する。

## <資格更新制度>

### 1. 条件

申請期間を通して学会員を継続していることが条件である。

### 2. 更新単位数

5年ごと70単位の履修単位制とする。更新講習は設定しない。なお、フットケア指導士を対象とした実技講習会を受講することが望ましい。

### 3. 単位数・内容の設定

本学会学術集会への参加（2019年度分まで）10単位

本学会学術集会への参加（2020年度以降）15単位

本学会セミナーへの参加 10単位

本学会での発表（筆頭）（2019年度分まで）15単位

本学会での発表（筆頭）（2020年度以降）20単位

本学会誌へのフットケアに関する論文掲載（筆頭） 25単位

本学会でのフットケア指導士対象の実技講習の受講 20単位

本学会地方会への参加（2019年度分まで）5単位

本学会地方会への参加 (2020年度以降) 10単位

本学会地方会での発表(筆頭) (2019年度分まで) 10単位

本学会地方会での発表(筆頭) (2020年度以降) 15単位

フットケア指導士交流会への参加 10単位

フットケア指導士認定セミナーでの講師 10単位

下記の関連学会でのフットケアに関する講演 20単位

下記の関連学会への参加 5単位

下記の関連学会での発表(筆頭) 10単位

下記の関連学会でのフットケアに関する論文掲載(筆頭) 10単位

その他学会・研究会などで承認されたもの (別紙) ※1

※1 主催者より事前に申請されたものを、本学会の認定委員会において審査・認定する。

#### 4. 単位認定する学会等

##### 【関連分野学会】

日本褥瘡学会、日本糖尿病学会、日本透析医学会、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、日本脈管学会、日本血管外科学会、日本静脈学会、日本腎臓学会、日本腎臓リハビリテーション学会、**日本リンパ浮腫治療学会、日本腎不全看護学会**

##### 【その他の学会・研究会の講習会等】

日本糖尿病療養指導士、血管診療技師(CVT)、皮膚・排泄ケア認定看護師、透析療法指導看護師などの**認定更新のための講習や、関連学会の地方会、その他の学会・研究会などは、本学会で審査し、フットケアに関連すると判断された場合に認定する。**審査にあたっては、審査依頼のあった講習会のプログラム(演題名)から条件を満たしているかを判断する。事前承認されたものについては証明書類を発行する。

#### 5. 更新の手続き

手順・方法は下記の通り。

- 1) 更新年度(認定期間5年目)12月頃に、申請期間および申請方法などに関する案内がフットケア指導士の登録連絡先に送付される。
- 2) 申請期間(1月末まで)に必要な書類を提出する。
- 3) 資格更新の申請受付後、認定委員会において審査し、申請者本人に審査結果を通知する。

#### 6. 更新の為の提出書類

以下の書類を、日本フットケア・足病医学会事務局宛に送付する。**書留郵便**とし、封書には朱書きで「**フットケア指導士資格更新申請書類在中**」と明記する。書類(資格更新申請書、履修単位数一覧表)に関しては、ホームページから印刷して使用することも可能。

1) 資格更新申請書 **A票**、履修単位数一覧表 **B票**

2) 単位履修を証明する資料

- a) 該当する学会等の参加を証明するもの：各学会主催者が発行する「ネームカード、もしくは参加証、参加費の領収書(およびそれらに準ずるもの)」であり、「(1)学会名、(2)開催年月日、(3)参加(出席)者名、(4)主催団体名」のすべての項目が記載されているもの。(複数の書類の組み合わせにより(1)~(4)のすべての項目が満たされていれば可)

原則として原本のみ有効とする。(他の研修制度もしくは勤務先等への提出のため原本の提出が不可能

な場合はコピーでも可)

b) 該当する学会等での発表や講演を示すプログラム、または抄録などのコピー

c) 掲載された論文の別刷り、またはコピー

d) 事前審査を受けたものは「事前承認を証明する書類」

なお、「自己の履修単位数一覧表」に記載があっても「証明する資料」が添付されない単位は認めない。

3) 更新審査料振込票のコピー

**申請書類送付先**：日本フットケア・足病医学会 事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号

新宿ラムダックスビル 株式会社春恒社 学会事業部内

## 7. 更新審査料

【更新審査料】10000円

### <フットケア指導士への支援>

#### 1. フットケア指導士交流会

フットケア指導士の同士の交流、フットケアにおける実践知の共有等を目的に、1年に1回学術集会において開催する。

#### 2. 本学会誌への名簿掲載

本学会誌へのフットケア指導士の氏名、所属を掲載する。受験申請の時点にて合格後に名簿掲載に関して承諾したものとみなし、掲載を希望しない場合には合格後すみやかにその旨を事務局へ届け出ること。

#### 3. ネットワークづくり

本学会HPにフットケア指導士の氏名、所属、都道府県を公表する。受験申請の時点にて合格後に名簿公開に関して承諾したものとみなし、掲載を希望しない場合には合格後すみやかにその旨を事務局へ届け出ること。

#### 4. フットケア指導士バッジ

フットケア指導士認定証を発行した際、同時にフットケア指導士バッジを配付する。

紛失した場合は、学術集会会場内の事務局において、500円で販売する。

フットケア指導士であることは、認定番号に照合して確認する。

### <運営方法について>

#### 1. 運営スタッフ

フットケア指導士認定セミナー、認定試験、交流会の開催は、認定委員がサポート（アルバイトなど）を得て行う。

サポートは、認定業務に関わる理事やフットケア指導士、または認定試験の受験の可能性のない者から募る。

以上、2019年7月1日より施行。